

## 令和4年度 福岡県田川地区消防組合会計年度任用職員募集案内

会計年度任用職員とは地方公務員法の規定に基づき、任期を1会計年度（4月1日から3月31日まで）以内として任用される職員です。

会計年度任用職員希望者登録制度は、令和4年4月以降に当組合で会計年度任用職員として勤務することを希望する方に事前に登録して頂く制度です。登録期間は令和5年3月31日までとなります。この制度に登録された方の中から書類、面接等の選考を行い、採用を決定します。

### 1 登録対象となる職種

一般行政事務（消防本部の事務補助）

### 2 募集人員（令和4年4月1日任用分）

パートタイム会計年度任用職員 1名程度

### 3 登録要件

次の要件を満たす方に限ります。

- (1) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- (2) パソコン（ワード・エクセル）の基本操作（文書作成等）ができる方
- (3) 電話・窓口で親切丁寧な対応ができる方

### 4 登録申込手続

#### (1) 提出書類

「令和4年度 福岡県田川地区消防組合会計年度任用職員希望者登録申込書」（以下「登録申込書」という。）に必要事項を記入（写真貼付のこと。）のうえ、田川地区消防本部2階総務課（以下「総務課」という。）に提出（持参又は郵送）してください。

「登録申込書」は田川地区消防本部ホームページからダウンロード、または総務課にて配布します。

#### (2) 登録申込期間

手続きの都合上、令和4年1月14日（金）から1月28日（金）までに総務課に申込書を提出してください。

○持参の場合 午前8時30分から午後5時までに総務課に登録申込書等を直接提出してください。（土曜、日曜、祝日を除く。）

○郵送の場合 封筒の表に必ず「会計年度任用職員申込」と朱書きし、登録申込書等を特定記録郵便で郵送してください。令和4年1月28日（金）の午後5時までに到着し、書類が完備しているものに限り受付します。

## 5 登録から任用までの流れ

- (1) 会計年度任用職員については、会計年度任用職員希望者として登録された方の中から書類、面接等の選考を行います。面接等に関する連絡は、すべて登録申込書記載の連絡先に行います。
- (2) 採用決定通知は、該当者のみに文書で行います。採用とならなかった場合には、特に通知等はいたしませんのでご了承ください。令和4年3月中を予定しています。
- (3) (1)の選考の結果採用とならなかった方は、そのまま会計年度任用職員希望者として登録され、令和5年3月31日までに新たに会計年度任用職員の任用が必要となった場合に、登録されている方の中から書類選考のうえ、連絡させていただきます。
- (4) 他に就職先が決定した等の理由で、当消防組合の会計年度任用職員を希望しなくなった場合は速やかに総務課へ連絡してください。

## 6 業務内容

消防本部の一般事務・電話対応・来客対応・書類作成補助等

## 7 任用期間

任用期間は、1会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）以内です。

## 8 勤務時間

1週間当たり38時間45分に満たない範囲内。※原則9:00~17:00

## 9 休暇・休日等

勤務条件に応じて、当消防組合の規定に基づき（有休）等が付与されます。

## 10 給与等

### (1) 給料・報酬

131,400円～232,800円の範囲で学歴、実務経験等により給料額が決定されます。

### (2) 通勤手当・費用弁償

常勤職員に準じて支給されます。

### (3) 期末手当

支給要件を満たす方に対し、6月及び12月に支給されます。

## 11 社会保険等

勤務条件により、健康保険（令和4年10月からは共済組合に加入し、年金についてはそのまま厚生年金に加入します。）、労働保険等の適応があります。

## 12 その他

- (1) 地方公務員法に規定される服務に関する規程（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、分限、懲戒の規定に該当する場合は、処分の対象となります。
- (2) 原則として任用後1カ月間は条件付採用とし、その期間を良好な成績で勤務した時に正式に任用となります。

## 13 登録申込書の取扱いについて

### (1) 個人情報の取り扱い

登録申込書に記載された個人情報については、会計年度任用職員登録制度に係る任用手続きに必要な範囲内でのみ利用します。

### (2) 希望者の登録及び登録申込書の廃棄

提出された登録申込書はお返しできませんのであらかじめご了承ください。また、登録期間（令和5年3月31日まで）終了後は、当方にて登録申込書を廃棄しますので、登録の更新を希望される場合は、再度登録申込書を総務課に提出していただくこととなります。

## 14 問合せ及び提出先

〒826-0042

福岡県田川市大字川宮1570番地

福岡県田川地区消防組合

田川地区消防本部 総務課 会計年度任用職員担当

TEL 0947-44-0651